



平成 22 年 8 月 20 日

各 位

会 社 名 大和システム株式会社
代表者名 代表取締役社長 広本 和彦
(コード番号 8939 東証第 2 部)
問合せ先 総務部長 松浦 裕二
(TEL : 06 - 6205 - 7011)

事業再生ADR手続のスケジュール変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 6 月 1 日付「事業再生ADR手続の利用申請及び受理に関するお知らせ」に記載の通り、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」所定の特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」と言います。）による事業再生を目指し、現在、お取引金融機関との間で協議を進めております。

当社は、事業再生ADR手続の中で、お取引金融機関に対して金融支援を要請し、またスポンサー候補先に対しても資本増強のご協力をお願いしているところであり、引き続き関係当事者にご検討頂いていることから、事業再生計画案の策定に今しばらく時間を要する見込みであります。

これらの状況を踏まえ、平成 22 年 8 月 20 日（本日）開催の事業再生計画案の協議のための債権者会議（第 2 回債権者会議）におきまして、これまでの経過報告を行うとともに、同会議を続行していただき、その続会を平成 22 年 10 月 7 日に開催していただくことをご承認いただきました。

また、当初スケジュールでは、平成 22 年 10 月 7 日に事業再生計画案の決議のための会議（第 3 回債権者会議）を開催する予定でしたが、その期日を同年 11 月 12 日に変更することも、併せてご承認いただきました。

当社は、引き続き事業再生ADR手続の中で、全お取引金融機関と協議を進めながら、公平中立な立場から事業再生実務家協会（事業再生ADRの手続実施者）より調査・指導・助言をいただき、上場維持を前提とした事業再生計画案を策定し、全お取引金融機関の合意による成立を目指してまいります。

事業再生ADR手続の今後のスケジュールは以下の通りです。

平成 22 年 10 月 7 日 第 2 回債権者会議続会（事業再生計画案の協議）
平成 22 年 11 月 12 日 第 3 回債権者会議（事業再生計画案の決議）

以 上